## 屋外施設 利用における留意事項

- 1. 調整会議終了後、利用予定日の変更・キャンセル等が出た場合には、速やかに書面にて変更 内容を明記しヤマト市民体育館前橋へ連絡をお願いいたします。
- 2. 駐車場・器具庫・クラブハウスご利用の場合は、**事前にヤマト市民体育館前橋までご連絡く** ださい。一部有料施設がございます。
- 3. 利用に際して看板設置等の予定がある場合は、スタッフと事前に打ち合わせをお願いします。
- 4. 施設の利用時間は、準備・後片付けを含めた時間となります。時間内の対応が困難と予想される場合は、あらかじめ前後の時間の予約をお願いします。
- 5. 車両については指定された駐車場をご利用ください。 **貴重品等については、各自責任を持っ て保管するよう主催者様からの周知をお願いいたします。**
- 6. 施設使用後は、必ずレイキにてグラウンド整備をしてください。 また、必要に応じてグラウンドへ土の補充をお願いいたします。
- 7. 放送設備の使用については、近隣の住宅に支障のない音量でご利用くださいますよう、お願いたします。
- 8. 利用に際して出たゴミは、持ち帰るようご協力をお願いいたします。
- 9. 施設内は、火気厳禁となっておりバーベキュー等も禁止となっております。また、飲酒についても禁止となります。
- 10. 雨天等で使用できない場合には、ヤマト市民体育館前橋までご連絡ください。
- 11. 主催者様にてスポーツ安全保険等への加入をお勧めします。
- 12. 緊急時、ドクターへリ等着陸の際、関係部署より要請があった場合は、試合中でも一時中止していただくこととなりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- 13.災害等の発生時におけるスポーツ施設の臨時閉鎖について 災害発生など次に掲げる事項の いずれかに該当するときは、前橋市のス ポーツ施設を臨時閉鎖する場合があります。
- (1) 地震等の災害発生により避難所を設置する場合
- (2) 前橋市内における家畜伝染病の発生により現地事務所を設置する場合
- (3) 新型感染症のまん延等により前橋市が閉鎖と判断した場合
- (4) その他、事故等により施設が利用できなくなった場合

臨時閉鎖した場合、その期間の予約(利用許可)を取消しさせていただくこととなります。 なお、上記事項に該当する場合は、使用料は返金しますが、大会準備等に要した費用は補償できません。 恐れ入りますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします

【問い合わせ】ヤマト市民体育館前橋 TEL 027-265-0900